

スタジオPALS青葉台 利用規約

2018年5月14日制定

施設の利用料金及び利用時間

1. スタジオ料金に関しましては、料金表をご確認下さい。
2. 初回のお客様は現金でのお支払いをお願い致します。
3. 2回目以降のご利用につきまして、弊社より請求書をご送付致します。
(ただし最終のご利用から3年経過した場合も初回ご利用と同様の扱いと致します)
4. キャンセル料金はご利用日から起算し6日前より発生し、その金額は以下の通りとなります。
6日前 30% / 5日前 40% / 4日前 50% / 3日前 60% / 2日前 80% / 前日・当日 100%
5. ご利用時間はお申し込み頂いた時間とし、時間延長された場合は搬出完了までの時間とさせていただきます。
6. スタジオ営業時間は原則9時～20時となります、それを越える範囲でのご利用はご相談下さい。
7. スタジオ最低利用時間は4時間からとさせていただきます。

施設利用上の注意事項

1. 施設的环境は住宅地域ですので、ご利用はお静かにお願い致します。
2. 特にスタジオ外で声高な会話などは厳にお断り致します。
3. 夜間及び早朝の撮影は、近隣の迷惑にならないよう騒音等に特段の注意を払って下さい。
近隣からの苦情が出たときは、速やかにスタジオ側の指示に従って下さい。
4. スタジオ内の指定場所以外は禁煙です。(スタジオ内は全面禁煙です)
5. スタジオ内は全面土足厳禁です、スリッパをご用意しておりますのでご利用下さい。
6. オーダーが無い場合ホリゾントの塗装は行なっておりません、ホリゾント塗装(真っ白なホリゾント)をご希望の場合、営業日3日前までにお申し付け下さい。
7. 当スタジオは完全防音ではございません、同時録音に関しましての詳細はお問い合わせ下さい。
8. 建て込み・砂・紙吹雪・スモークなどのご使用については、予約時に必ずご相談下さい。
9. 機材等の搬入・搬出はスタッフの指示に従って下さい。
10. キッチン使用時に貸し出した食器や調理器具は洗浄後、元の場所に戻して下さい。

施設利用上の禁止事項

1. 大音量を発生させる恐れのあるもののお持込。
2. 火気・水等の使用や大音量を伴う撮影。
3. スタジオ設備破損の恐れのある大重量物のお持込。
4. 指定場所以外での喫煙。
5. その他、弊社が不適切とみなす行為。
6. スタジオ利用申し込み受付後または利用当日に、下記のいずれかに該当する場合、当社は申込の取消またはご利用者の利用を停止することができるものとします。これによりご利用者に生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - 公序、良俗に反し、或いは明らかに無謀な撮影と判断した場合。
 - お申し込み時の使用目的と異なったご利用と判断した場合。
 - 管理上または風紀上好ましくないと当社が判断した場合。
 - 音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはそのおそれがある場合。

免責及び損害賠償

1. スタジオ利用中及び保管中の盗難、破損事故及び人身事故については、その原因の如何を問わず、弊社は一切の責任を負わないものとします。
2. ご利用者がスタジオ内外の建造物、設備、什器、貸出備品を毀損、紛失させた場合には、ご利用者がその損害を全て賠償しなければならないものとします。
3. ご利用者が本規約に違反したことによって、弊社に損害が生じた場合は、ご利用者がその損害の全てを賠償しなければならないものとします。
4. 天変地異、及び不測の火災・事故等(これらを含むがこれに限定されない)の当社の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 弊社の責に帰すべき事由により、ご利用者に損害が発生した場合は、当社は受領した利用料金を限度として、その損害を賠償するものとします。
6. ただし、お客様の損害の内、機会損失等の得べかりし利益については、当社はその損害の責任を負わないものとします。
7. 弊社が提供するロケーション情報を元に撮影を行なった結果として、お客様と第三者との間で紛争等が発生した場合、お客様の責任と負担において解決するものとし、弊社は責任を負いません。また、第三者に損害が生じた場合は、ご利用者がその損害の全てを賠償しなければならないものとします。

貸し出し物品等

1. ご利用者様が備品、機材の貸出を希望される場合は、利用日の営業日3日前までに申し込まなければならないものとします。
2. 利用日の営業日3日前までに申し出がなかった備品、機材が、当日用意できなかったことによって発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 備品、機材につきましては、定期的なメンテナンス及び、念入りなチェックを行なった上でお貸出しさせて頂いております。万が一不具合等により、ご利用者様に損害が発生した場合は、弊社は受領したそのレンタル利用料金を限度として、その損害を賠償するものとします。

利用後の原状回復

1. 施設利用終了後、ご利用者様は利用前の状態まで原状回復しなければならないものとします。
2. 施設利用終了後、発生した残材や大きなゴミは、全てお客様が責任を持って処理するものとします。残材、大きなゴミの処理がなされず、弊社がその処理を行ったことにより発生した費用はご利用者様に実費にて請求するものとし、ご利用者様はその支払い義務を負うものとします。
3. 施設内外の建造物・設備・什器・貸出備品など破損・紛失・汚損させ、その後の営業に支障が出る場合、原状復帰に係る費用はご利用者様に実費にて請求するものとし、ご利用者様はその支払い義務を負うものとします。